

3. 平成12年度決算に基づく社員配当金例示

平成12年度決算に基づく支払配当率の考え方

低金利の長期化や株価下落に伴う含み益の減少等、厳しい資産運用環境が続いているため、会社の将来的な健全性を勘案し、一部ご契約の利差配当、特別配当について引き下げさせていただきました。また合わせて費差配当について、予定利率の高いご契約を中心に収支の状況を総合的に勘案し、一部を引き下げさせていただきました。

なお、死差配当については前年度の水準を維持いたしました。

平成12年度決算に基づく配当率は以下のとおりです。

ア. 通常配当

a. 費差配当率

保険金1000万円以上の契約を対象に、保険金額および配当回数に応じ上乘せして支払う部分について、引き下げ

b. 死差配当率

据置

c. 利差配当率

(1) 個人保険・個人年金保険（下記(2)の契約を除く）

- ・ 予定利率4%超のご契約 : 1.65%(配当基準利回り) - 契約毎の予定利率
(前年度より0.30%の引き下げ)
- ・ 予定利率3%超4%以下のご契約 : 2.00%(配当基準利回り) - 契約毎の予定利率
(前年度より0.15%の引き下げ)
- ・ 予定利率3%以下のご契約 : 2.15%(配当基準利回り) - 契約毎の予定利率
(据置)

(2) 平成7年9月2日以後契約の新養老保険、平成10年4月2日以後契約の一時払の個人年金保険、平成10年7月2日以後契約の一時払の終身保険、平成11年4月2日以後契約の一時払の養老・終身・年金買増特約および移行特約(注)

1.50%(配当基準利回り) - 契約毎の予定利率 (前年度より0.15%の引き下げ)

(注) 移行前の保険契約の責任準備金等、当会社に積み立てられた金額を振り替えて保険料に充当する部分は除く。

イ. 消滅時特別配当率

a. 責任準備金比例（支給時期を2年または3年繰下げ）

・ 満期・死亡により消滅するご契約

予定利率4%超のご契約 : 経過28年以上、2.0%～8.0%

予定利率4%以下のご契約 : 経過25年以上、2.0%～14.0%

・ 解約・失効により消滅するご契約

予定利率4%超のご契約 : 経過30年以上、2.0%

予定利率4%以下のご契約 : 経過27年以上、2.0%～9.2%

b. 保険料比例

配当率を前年度水準の70%に引き下げ

ウ. 疾病入院関係特約の消滅時配当（「健康増進配当」および「すこやか配当」）

据置

平成１２年度決算に基づく当社「定期付終身保険」および「養老保険」について、社員（契約者）配当金を例示しますと次のとおりです。

〔例１〕定期付終身保険の場合

- ３０歳加入・６０歳払込完了・男性・年払
- 死亡保険金 ５,０００万円（保険料払込期間中） ５００万円（保険料払込完了後）

（単位：円）

契約年度 （経過年数）	保険料	継続中の契約 〔配当金〕	死亡契約 〔保険金＋配当金〕
平成１１年度（２年）	３３５,０５５	６,１５０	５０,０１４,５５０
１０年度（３年）	２９８,３００	１２,０５０	５０,０１２,１５０
９年度（４年）	２９８,３００	１２,１５０	５０,０１３,２５０
８年度（５年）	２９８,３００	１３,２５０	５０,０１３,８００
７年度（６年）	２８９,４６５	１４,２５０	５０,０１２,８００
６年度（７年）	２８９,４６５	１２,８００	５０,０１０,３５０

（注）「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

- ３０歳加入・６０歳払込完了・男性・年払
- 死亡保険金 ３,０００万円（保険料払込期間中） １５０万円（保険料払込完了後）

（単位：円）

契約年度 （経過年数）	保険料	継続中の契約 〔配当金〕	死亡契約 〔保険金＋配当金〕
平成１１年度（２年）	１７４,６３５	３,６４５	３０,００８,２８５
１０年度（３年）	１５６,９４６	７,０８５	３０,００６,８６５
９年度（４年）	１５６,９４６	６,８６５	３０,００６,８４５
８年度（５年）	１５６,９４６	６,８４５	３０,００６,９１０
７年度（６年）	１５７,４００	８,０９５	３０,００７,１１０
６年度（７年）	１５７,４００	７,１１０	３０,００５,９２５

（注）「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

〔例２〕養老保険の場合

- ３０歳加入・３０年満期・男性・年払
- 死亡保険金 １,０００万円

（単位：円）

契約年度 （経過年数）	保険料	継続中の契約 〔配当金〕	満期・死亡契約 〔保険金＋配当金〕
平成 ８年度（５年）	２７３,２３０	０	（死亡） １０,０００,０００
３年度（１０年）	１９５,７８０	０	（死亡） １０,０００,０００
昭和６１年度（１５年）	１９９,８００	０	（死亡） １０,０００,０００
５６年度（２０年）	２１６,７００	０	（死亡） １０,０３２,０００
５１年度（２５年）	２２９,０００	０	（死亡） １０,３８５,０００
４６年度（３０年）	２６１,０００	０	（満期） １１,４３０,０００

（注）「満期・死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

前記配当金額は、次の a、b、c、d、e の合計額です。

a . 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた死差配当率を乗じた額

b . 保険金に次の費差配当率を乗じた額

保険金 1 0 0 万円につき

昭和 3 9 年 4 月 1 日以後、昭和 5 6 年 4 月 1 日以前の契約	1 , 8 5 0 円
昭和 5 6 年 4 月 2 日以後、昭和 6 0 年 4 月 1 日以前の契約	1 , 2 0 0 円
昭和 6 0 年 4 月 2 日以後、平成 2 年 4 月 1 日以前の契約	8 0 0 円
平成 2 年 4 月 2 日以後、平成 5 年 4 月 1 日以前の契約	4 5 0 円
平成 5 年 4 月 2 日以後、平成 8 年 4 月 1 日以前の契約	2 5 0 円
平成 8 年 4 月 2 日以後の契約	(終身保険・養老保険) 2 5 0 円
(ただし、第 1 回目の配当は 0 円)	(定期保険特約) 1 0 0 円

このほか、主契約と特約の死亡保険金の合計額が 1 , 0 0 0 万円以上の契約なので、第 2 回目以降の配当について、保険金額を一定の基準で区分けした区分ごとに、配当回数に応じ保険金 1 0 0 万円につき 3 0 円から 3 0 0 円の金額を加えます。

c . 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

d . 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額

昭和 5 1 年 3 月 1 日以前の契約	2 . 0 0 %
昭和 5 1 年 3 月 2 日以後、昭和 6 0 年 4 月 1 日以前の契約	3 . 3 5 %
昭和 6 0 年 4 月 2 日以後、平成 5 年 4 月 1 日以前の契約	3 . 8 5 %
平成 5 年 4 月 2 日以後、平成 6 年 4 月 1 日以前の契約	3 . 1 0 %
平成 6 年 4 月 2 日以後、平成 8 年 4 月 1 日以前の契約	1 . 7 5 %
平成 8 年 4 月 2 日以後、平成 1 1 年 4 月 1 日以前の契約	0 . 6 0 %
平成 1 1 年 4 月 2 日以後の契約	0 . 1 5 %

また、利差配当率がマイナスの場合は a、b、c、d を合算し、合計額がマイナスの場合は 0 とします。

e . 所定の年数以上経過して、満期・死亡等により消滅する契約に対し、その時の責任準備金（ただし、定期付終身保険の定期部分については、保険料〔年額〕）に消滅時特別配当率を乗じた額

（ご参考）社員配当金例表

《定期付終身保険》30歳加入・60歳払込完了・男性・年払・10倍型・保険金5,000万円（保険料払込期間中）、500万円（保険料払込完了後）（単位：円）

契 約 年 度	保 険 料	本年度案による 受 取 配 当 金	前 年 度 受取配当金	増 加 額	
				(-)	配当率変更による影響
平成11年度	335,055	(1回目) 6,150	配当対象外	-	-
平成10年度	298,300	(2回目) 12,050	(1回目) 5,100	6,950	400
平成 9年度	298,300	(3回目) 12,150	(2回目) 12,450	300	400
平成 8年度	298,300	(4回目) 13,250	(3回目) 12,550	700	9,400
平成 7年度	289,465	(5回目) 14,250	(4回目) 25,400	11,150	11,800
平成 6年度	289,465	(6回目) 12,800	(5回目) 26,050	13,250	15,350
平成 5年度	270,770	(7回目) 350	(6回目) 20,300	19,950	16,700

《終身保険》30歳加入・60歳払込完了・男性・年払・保険金1,000万円（単位：円）

契 約 年 度	保 険 料	本年度案による 受 取 配 当 金	前 年 度 受取配当金	増 加 額	
				(-)	配当率変更による影響
平成11年度	234,605	(1回目) 1,500	配当対象外	-	-
平成10年度	191,870	(2回目) 3,400	(1回目) 300	3,100	1,000
平成 9年度	191,870	(3回目) 2,400	(2回目) 4,400	2,000	1,000
平成 8年度	191,870	(4回目) 1,300	(3回目) 3,400	2,100	1,000
平成 7年度	155,570	(5回目) 0	(4回目) 0	0	0

《養老保険》30歳加入・30年満期・男性・年払・保険金1,000万円

(単位:円)

契 約 年 度	保 険 料	本年度案による 受 取 配 当 金	前 年 度 受取配当金	増 加 額	
				(-)	配当率変更による影響
平成11年度	305,785	(1回目) 1,500	配当対象外	-	-
平成 7年度	239,460	(5回目) 0	(4回目) 0	0	0
昭和60年度	199,800	(15回目) 0	(14回目) 0	0	0

平成13年度に満期を迎える契約の受取配当金

《定期付養老保険》30歳加入・30年満期・男性・年払・2倍型・死亡保険金200万円・満期保険金100万円

(単位:円)

契 約 年 度	保 険 料	本年度案による 受 取 配 当 金	前年度配当率による 受 取 配 当 金	増加額(-) 〔 = 配当率変更による影響 〕
昭和46年度	34,900	(29・30回目) 155,320 < 155,320 >	(29・30回目) 205,600 < 205,600 >	(29・30回目) 50,280 < 50,280 >

(注) < > 内は消滅時特別配当金を示します。